

# 令和7年 第1回定例会 町政執行方針

(令和7年3月6日)

令和7年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と、重点的に取り組む政策について申し上げます。

## I はじめに

町長として町政を担わせていただき2期目の折り返しの年となります。

私は、就任以来、壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくことを基本に、

- ・公正・公平で、町民の皆さまとともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政 を信条として、

町民の皆さまの幸せと壮瞥町の持続的な発展のために、健全な財政運営のもと、まちづくりに取り組んでまいりました。

この間の暖かいご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

本町は、人口減少、少子化や地域産業の担い手不足など、多くの課題に直面しており、解決するため、本町の持つ地域資源や人的資源を活用し、産業の振興、子育て支援、教育環境整備、火山との共生などを施策の柱として、計画的に事業を展開し、課題解決に挑戦しているところです。

昨年10月に就任した石破茂総理は「地方の繁栄なくして日本の繁栄はない」という思いのもと、地方創生を政策の柱と位置付けております。

こうした環境を生かし、新年度においても、これまでの取組を基盤として、国や北海道の施策を活用し、町民の皆さまの期待と負託に応えるべく、第5次壮瞥町まちづくり総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

## II 財政運営について

本町の財政は、平成28年度以降、収支不均衡となっており、行政サービスの維持、継続が難しい状況になっておりましたが、就任以来、職員の皆さんと危機感を共有し、改善に取り組んできたところです。

これにより、令和2年度から基金保有額は増加に転じ、令和5年度の決算では、一般会計の実質単年度収支が3年連続で黒字となり、全会計の基金保有額も4年連続で増加し、22億5,155万円となったところです。

収支改善を踏まえ、町独自の子育て支援策の創設や、持ち家住宅取得推奨、民間賃貸住宅整備助成の拡充に加え、令和5年度からは、長年の懸案であった、壮瞥中学校の整備を推進してきたところであります。

新年度においても、子育て支援の拡充をはじめ、総合的な定住施策の継続に加え、道の駅の機能強化や脱炭素社会の実現に向けた公共施設の設備の更新など、まちの将来に必要な投資を積極的に進めてまいります。

加えて、事務事業の継続、社会資本整備を計画的に推進していくため、引き続き、健全な財政運営に努め、まちづくり総合計画に基づき、計画的に施策、事業を展開してまいります。

予算の規模は、一般会計の総額は、46億8,700万円で、前年度に比べ、9億800万円、16.2%の減となっております。この主な要因は、中学校や新中間処理施設の竣工などによるものであります。

財政調整基金の繰入額は、燃油など物価の高騰の影響から、施設の維持管理経費などの増を見込み、前年度に比べ、400万円減であるものの、1億8,600万円となっており、引き続き、財源の確保と効率的な事業執行に努めるなど、安定した財政運営に取り組んでまいります。

### Ⅲ 政策展開の基本方向

新年度に、取り組む主要な政策展開の基本方向について申し上げます。

#### 1 元気な産業のまちについて

「元気な産業のまち」について申し上げます。

地域に安定した活気あふれる産業や、雇用の場があることは、地域コミュニティを持続・発展させていくために重要です。

基幹産業の一つである農業については、本町の農業・農村が持続的に発展できるよう、将来を見据えた技術導入や生産基盤・体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めていく必要があります。

農業従事者の減少、高齢化が進行する中で、担い手の就農を促進するため、相談活動から研修の受入など、体系的で実践的な担い手育成・確保対策を関係者と継続して推進してまいります。

令和3年度から取り組んだ実証試験に基づき、農業水利やインフラ管理の省力化・高度化を図るため、情報通信環境整備を推進するとともに、生産性向上と高収益化を図るスマート農業の導入を支援してまいります。

堆肥センターにおける高品質堆肥の生産に加え、緑肥作物の導入、廃プラスチックの処理、堆肥施用を支援する「持続的農業経営推進事業」を継続するとともに、肉牛の繁殖基盤の強化を図るため高能力繁殖牛の導入などを支援する「肉牛経営安定対策事業」を新たに導入する考えです。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援するとともに、近年、醸造用ぶどうの生産面積が増加している傾向にあり、民間でのワイナリー整備に向けた取組を支援してまいります。

関係機関の協力を得て、農地の利用集積、生産性や収益性の向上など、本町の農業・農村の望ましい将来像と地域活性化を図る構想を策定する「地域整備方向検討調査」を継続するとともに、用排水路の適切な維持管理や、国道整備に伴う飲雑用水施設の移設工事を実施してまいります。

りんごまつりについては、昨年度に続き、ゲームキャラクターをりんご大使に任命し、スタンプラリー形式で実施しましたが、新年度は、これまでの取組に加え、期間中に「物産まつり」を開催するなど、さらなる知名度アップと誘客、経済波及効果を全町的なものにしていく考えです。

有害鳥獣対策については、農業被害や車両事故の発生に加え、道内各地で、ひぐまの被害等が深刻になっていることから、必要な予算措置をはじめ、関係団体と連携を強化し、被害軽減に取り組んでまいります。

町営牧場については、再編後の利活用の方法を含め、早期に方向付けができるよう関係機関と協議してまいります。

林業の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林環境譲与税を活用し、育苗を含め植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、林道の維持管理を継続してまいります。

廃止鉱山の鉱害対策については、北海道や関係団体と連携して、坑廃水の適正処理等を継続してまいります。

商工業の振興については、事業者の経営安定や、事業継承など総合的な改善発達を図るための組織である商工会への補助を継続し、地域経済の活性化に向けた主体的な取り組みを支援してまいります。

令和4年3月に制定した「壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく「住宅等リフォーム支援事業補助」や、コロナ禍での融資の返済に係る「利子補給」等、事業者支援を継続、強化してまいります。

加えて、起業化や新商品開発調査研究・販路開拓支援を継続するとともに、町内の店舗をめぐる「デジタルスタンプラリー」を実施し、デジタル技術を活用した販売促進、情報発信に向け、機運の醸成を図る考えです。

観光業の振興については、観光協会や「雪合戦」への支援の継続に加え、企業立地促進条例などに基づき、立地企業の経営を支援するとともに、物価高騰の対策等に取り組んでまいります。

道路利用者の休憩拠点であり、本町の魅力や観光、農産品の情報発信拠点である「道の駅」については、指定管理者等との検討を踏まえ、情報館館内と駐車スペースを拡充し、更なる活性化と機能強化を図る考えです。

昭和新山や洞爺湖、仲洞爺キャンプ場やジオパークを生かし、広域連携による、教育旅行や団体旅行の誘致に努めるとともに、アウトドアスポーツやアドベンチャートラベル推進による誘客に取り組んでまいります。

さらに、昨年7月30日に大阪府泉佐野市と締結した「ふるさと逸品協定」に基づき、相互の有する逸品の紹介や販路拡大、相互交流によるPR活動や人材育成を図っていく考えです。

## 2 笑顔あふれる暮らしのまちについて

次に、「笑顔あふれる暮らしのまち」について申し上げます。

「子どもたちは地域の宝」であり「お年寄りはまちの財産」です。

子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくりは、若者世代の移住や定住を促進するためにも重要です。

子育て支援については、「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、令和3年度から拡充した高校生までの医療費の無料化と、子育て応援祝金を継続してまいります。

子育て応援祝金については、入学時5万円の祝金を継続するとともに、近年の出生数の減少傾向への対策として、新年度から、出生時の祝金の支給額を、現行、10万円から50万円に増額し、子育て支援策の充実を図る考えです。また、昨年度から実施している小中学生の給食費の半額補助や、保育料と保育所給食費の完全無償化を継続する考えです。

保護者の信頼と期待に応える保育所運営や、小中一貫教育による知徳体の成長を育む教育を推進し、「子育てと教育のまち—そうべつ—」の実現に向け、地域と保育所、教育委員会が連携し取り組んでまいります。

また、児童福祉法の改正に伴い、子育て世帯に対する包括的な支援の充実に向け設置が努力義務化された「こども家庭センター」を、令和8年度に設置するため、組織・体制を検討してまいります。

胆振管内唯一の町立の農業高校である壮瞥高校は、特色ある教育活動を実践しておりますが、これからも産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点として、地域との連携を強化してまいります。

次に、「健康と生きがいのあるまち」について申し上げます。

心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、健康づくりと医療、介護、福祉、保健が連携した体制の構築が重要です。

町内には、病院が1か所、歯科診療所が1か所あり、昨年、そうべつ温泉病院の移転に伴い、12月から久保内診療所を開設したところですが、今後も法人等との調整を図り、地域医療の確保に努めていく所存です。

高齢者等の支援については、社会福祉協議会や法人等と連携した各種サービスや「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」などとともに、昨年度、拡充した「福祉灯油」を継続してまいります。

健康寿命を延伸するため、各種検診や介護予防、相談支援体制の充実を図るとともに、介護保険事業や国民健康保険、後期高齢者医療の安定的な運営に努めます。また、社会福祉法人や町内の作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

西いぶり広域連合が運営する新中間処理施設は、本年度、供用を開始したところですが、旧施設の除却に伴う負担を行うとともに、伊達火葬場の利用料の一部負担を継続してまいります。

地域交通対策については、胆振線代替バス等、バス路線の運行維持や、コミュニティタクシーの運行維持の補助を継続してまいります。

令和5年2月のゼロカーボンシティ宣言や「地球温暖化対策実行計画」に基づき、役場庁舎の照明のLED化やプラグインハイブリッド車を導入し、脱炭素社会の実現に向け、計画的に取り組んでまいります。

### 3 希望に満ちた安全なまち

次に、「希望に満ちた安全なまち」について申し上げます。

有珠山は、平成12年の噴火から25年が経過しようとしております。近年、全国的に自然災害が頻発化、激甚化しており、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要です。

噴火の再来に備え、防災啓発や訓練に加え、職員向けの研修などを実施するとともに、旅行者等の円滑な避難を促進するため、避難促進施設の指定と、当該施設による避難確保計画策定を支援してまいります。

また、警戒行動を事前に定めておく「タイムライン」の導入に向け、北海道や長流川流域自治体と継続して検討してまいります。

住民避難に備え、公共施設の適切な維持管理に努めるとともに、避難所備品の計画的な購入や、自主防災組織の組織化に加え、広域避難に向けた近隣自治体や宿泊先との連携、協定の締結などを推進してまいります。

各種ハザードマップの情報を考慮した社会基盤づくりが重要です。

ハザードマップ上、火砕サージ到達予想エリアを回避する新設ルートとして、昨年11月23日に開通した道道滝之町伊達線は、長年にわたる要請の成果であり、今後も強力に国、北海道に要請活動を行ってまいります。

町道については、滝之町中島1号線の整備を継続するとともに、下立香橋の補修や、草刈り、除雪など適切な維持管理に努めてまいります。

また、生活や経済活動に欠かせないライフラインである簡易水道と集落排水事業等の安定的な運営に努めるとともに、本年度から導入した公会計制度の適切な運用に努めてまいります。

次に、各地域の活性化対策について申し上げます。

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要です。

滝之町・立香地区については、町の中心地として買い物がしやすい環境や、空き家・空き地の活用などを検討するとともに、建部改良住宅の移転整備を具体的に計画し、推進してまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、そうべつ温泉病院の移転後の施設の活用を法人等と検討するとともに、温泉資源の適切な管理や施設園芸野菜団地の施設の将来の在り方を検討してまいります。

国道453号（蟠溪道路）の整備に伴う施設の移転、定住促進住宅を整備するとともに、町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進に向けた要請活動を継続するとともに、地域の特性を生かした産業の振興と地域づくりを推進している事業者と連携し、環境整備を行ってまいります。

昭和新山地区については、関係者の理解を得て、危険家屋化した空き店舗を除却しましたが、地域の魅力化と噴火災害に強い地域づくりに向け、具体的なビジョンづくりを行ってまいります。

なお、新年度においては、北海道職員の地域振興派遣を要請しており、必要な予算を計上しております。

壮瞥温泉地区については、立地企業への必要な支援を継続するとともに、洞爺湖園地と湖面の安全で適正な管理、利用を図ってまいります。

#### 4 未来へつなぐ明るいまち

次に、「未来へつなぐ明るいまち」について申し上げます。

「移住定住・関係人口の拡大」については、都市人材の誘致による活性化策である地域おこし協力隊や地域活性化起業人が、それぞれが有する経験と力をさまざまな分野で発揮され、退任後も活躍されています。

新年度は、退任する隊員の起業支援や後任を採用するとともに、新たに総務省の施策である「地域プロジェクトマネージャー」を活用し、移住定住の促進や空き家対策等、課題解決に向けた取組を推進してまいります。

慢性的な住宅不足を改善するために令和3年7月から拡充した「民間賃貸住宅整備助成」については、施策の活用に向けた相談が寄せられており、整備計画が定まった段階で、予算計上する予定としております。

令和4年4月から拡充した「持ち家住宅取得奨励金」については、平成26年度の創設後、多い年度で6件の助成実績でありましたが、令和4年度は12件、5年度は9件、本年度については7件を見込んでおります。

新年度は、前年度当初予算と同様の4件分を計上しておりますが、人口減、住宅不足といった課題を解決し、子育て世代の住宅取得と町内居住を促進し、将来への投資を促す施策として継続してまいります。

次に、「住民参画・協働のまちづくり」については、

本年度は、総合計画の後期基本計画の策定年度であり、地域別・政策分野別懇談会を開催しましたが、新年度においてもまちづくり懇談会の開催と自治会活動への支援を継続してまいります。

町政情報をわかりやすく伝え、発信するため、広報機能の充実に努めるとともに、議会の会議システムの更新や、国の方針に基づき、自治体業務処理の共通基盤への移行などに取り組んでまいります。

「基金減のない財政運営」については、これまでの収支改善に向けた取組を継続するとともに、諸物価高騰に対応し、公共料金や施設の利用料金の見直しの検討を行うなど、安定的な財政運営に努め、既存事業の継続と、まちづくり総合計画に基づき、計画的に施策を推進してまいります。

次に、「親切で信頼される役場」について申し上げます。

小規模自治体の特性を生かし、施策の推進や理解を促進するとともに地域の課題を把握し、解決していくため、「町民の皆さまとの対話・コミュニケーションを深める」よう継続して努めてまいります。

地方公務員には、住民福祉の向上と、まちを持続発展させるという普遍的な使命があります。

政策立案や事務処理能力を高めるため、研修への参加機会を確保するとともに、やりがいを喚起し、町民の皆さまにとって身近な存在で「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりを継続してまいります。

行政事務を効率的に進めるため、消防や火葬場、ごみ処理、共同電算など広域連携による事務処理を継続して推進してまいります。

西胆振行政事務組合と室蘭市、登別市の各消防本部が共同で運用を目指す指令センター整備を進めるとともに、壮瞥支署の小型動力ポンプ付き水槽車を更新するなど消防・救急体制の強化を図ってまいります。

#### IV むすび

以上、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策について、まちづくり総合計画の施策の体系にそってご説明申し上げます。

本町は、本年、146年目の歴史を刻みます。

先人は、不屈の精神とたゆまぬ努力で、幾多の困難を乗り越え、現在の豊かな郷土、壮瞥町を築いてこられました。

人口減、少子高齢化、コロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰などに直面しておりますが、先人の労苦に思いをはせ、新たなフロンティア精神で課題解決に、果敢にチャレンジすれば、必ず改善していきます。

希望と活力に満ちた壮瞥町を子どもたち世代につないでいくために、まちづくり総合計画の目標である「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全力を尽くす決意であります。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。